

平成31年度 警備第一・二課 業務計画

政策目標 10	消防署	生命や財産が守られるまち
施策目標 41	警備第一・二課	消防業務を効果的・効率的に実施する

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

複雑多様化する災害や大規模地震災害等から、市民の生命、身体及び財産を守るため、あらゆる災害に対応できる高度な消防活動技術や専門的知識を習得するとともに、災害事案に応じた訓練を計画的に実施し検証することで、災害対応力の強化を図ります。

超高齢社会の進行に伴い救急需要が増大する中、救命率を向上させるため、計画的に救命処置拡大に伴う研修、高度救命処置用資器材の取扱い及び消防隊等との連携訓練を実施し、高度な救急活動技術を習得します。

火災による被害の軽減を図るため、計画的に防火対象物の立入検査を実施し、防火管理及び消防用設備等の不備事項について改善を指導し、防火安全対策を推進します。

大規模災害発生時に、自助、共助による災害対応力の強化を図るため、各課と協力し防災訓練並びに防災アカデミー等を通じ、市民の防火知識及び救命講習の普及啓発を推進します。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	火災・救助業務	1	現状維持	市	[31年度の取組] 各種災害に備え、消防団、近隣及び県内消防本部との連携強化と大規模地震災害時のクラスター火災に対する各種訓練を計画的に実施し、効果的な活動を図ります。 [課題事項] ・大規模震災時等における延焼火災への対策 ・複雑多様化する災害への対応 ・高度な専門的知識の習得及び活動技術の向上
			-	義務的事業	
2	救急業務	1	現状維持	市	[31年度の取組] 指導救命士を中心とした研修や訓練を通じて救急隊員の専門的知識及び技術を向上させ、より高度で質の高い救急サービスが提供できるよう、計画的に救急業務の高度化推進を図ります。 [課題事項] ・超高齢社会の進行に伴う救急需要増大への対応 ・救急救命士の救命処置拡大等への対応 ・消防隊等との連携強化
			-	義務的事業	
3	立入検査業務	2	現状維持	市	[31年度の取組] 防火管理体制の確立を図るため、計画的に立入検査を実施します。消防用設備等の法令違反に対しては適正な維持管理の重要性を関係者に指導徹底し、防火安全対策を推進します。 [課題事項] ・消防用設備等に関する不備事項の是正指導 ・法令改正に伴う小規模飲食店等への消火器設置指導
			-	義務的事業	

2 施策のねらい	
1	あらゆる災害への対応
2	効率的な消防の展開

